

# キャッシュカードのご利用限度額 引き下げのお知らせ

平素は玉島信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、振り込め詐欺、偽造・盗難キャッシュカードによる被害から、お客さまのご預金をお守りするため、平成28年1月17日（日）より、個人および個人事業主のお客さまのキャッシュカードの「1日1口座あたりのご利用限度額」を下記のとおり引き下げさせていただきますのでお知らせいたします。

悪質な犯罪からお客さまのご預金を守り、安心してお取引いただくためのものであり、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等がございましたら、お取引店舗までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

## 記

1. 変更実施日 平成28年1月17日（日）
2. 対象となるお客さま 個人・個人事業主のお客さま
3. 変更内容  
キャッシュカードによる1日1口座あたりのご利用限度額

対象取引	変更前	変更後
当金庫ATMでの 現金のお引出し、お振込、お振替	合計 <b>200</b> 万円	合計 <b>100</b> 万円
デビットカードのお取引		
提携金融機関 ATMでのお引出し・お振込		

\* 既にご利用限度額を「200万円以外」に設定されているお客さまは、引き続き、現在のご利用限度額でご利用いただけます。

\* ご利用限度額100万円から引き上げ・引き下げをご希望の方につきましては、お届け印とご本人を確認できる書類をご持参のうえ、お取引店舗まで、ご来店下さいますようお願いいたします。